

第2編 各 論

第1章 大臣官房

第1節 農業基本法関連事項

1 農業の動向に関する年次報告等

農業基本法第6条及び第7条の規定に基づき、政府は「平成10年度農業の動向に関する年次報告」及び「平成11年度において講じようとする農業施策」を平成10年4月16日に閣議決定し、同日付けで第145回国会に提出した。

一般に「農業白書」と呼ばれる「平成10年度農業の動向に関する年次報告第1部農業の動向」については、農政審議会動向部会における4回の検討を踏まえ、内閣総理大臣（小渕恵三）から平成11年3月17日に第96回農政審議会に対して諮問され、諮問案が妥当である旨の答申を得ている。

食料・農業・農村をめぐる課題と農政改革への取組みに対する国民の理解が一層深まるような内容とすることに意を用い、新たな基本法の必要性和そのもとで展開される食料・農業・農村政策の課題を実態から導き出すことに努めた10年度の農業白書の要旨は、以下の通りである。

(1) 平成9～10年度の農業経済と我が国の主要農畜産物の需給動向

ア 経済の動向と農業経済

平成9年度の農業生産（指数）は、麦類、果実、豚等の増加により、0.4%と3年ぶりの増加となったが、多くの品目で価格が低迷したこと等から、9年の農業総産出額は前年比4.7%減の9兆8,316億円となり、生産農業所得も、前年比で11.4%減少した。

イ 農業の生産性と農家の生活水準

平成9年の農業の製造業に対する比較生産性は、26.3%と前年に比べ1.2%低下した。農家と勤労者世帯の生活水準を比較すると、9年の販売農家の世帯員1人当たりの家計費は129万円と、勤労者世帯より14.2%高い。

ウ 我が国主要農畜産物の需給動向等

米の需給は大幅な緩和基調にあったが、9年11月の「新たな米政策大綱」に基づく対策が講じられた結果、

需給バランスは回復傾向に転換した。10年度の米の生産調整は目標面積をほぼ達成し、重点的な推進が図られた麦、大豆、飼料作物等一般作物の転作が大きく伸びた。

麦類については、民間流通への移行等を内容とする「新たな麦政策大綱」を10年5月に決定した。

10年産の秋冬野菜については、気象災害等の影響により出荷量が減少し、高値で推移した。このため、供給量確保の措置を展開するとともに、今後の供給安定対策について検討を進めることとなった。

畜産物の需給は安定的に推移した。酪農・乳業に関しては、市場実勢を反映した価格形成の実現等を目指す「新たな酪農・乳業対策大綱」を11年3月に決定した。

エ 諸外国の農政及び農業の動向

UR交渉やOECDでの議論を通じ、各国の農業政策は、農家の経営安定や農業の有する多面的機能強化等を図りながら、市場原理に沿った農業・貿易を目指す方向へ転換していくこととなった。

(2) 食料の安定供給確保

ア 世界の食料需給構造

世界の穀物需給をみると、90年代の在庫水準は低下傾向で推移し、95/96年度の在庫率は14.5%と過去最低水準となった。世界の農産物貿易は、生産量に占める輸出量の割合が小さく、また、少数の国や地域に輸出国が集中する構造となっていること等から、そもそも不安定であることに加え、WTO農業協定は、輸入国と輸出国との間の権利・義務についてバランスを欠いている。

開発途上国を中心とした肉類消費量の拡大により穀物需要の大幅な増加が見込まれる一方、農地の劣化や砂漠化の進展等生産面での制約要因が明らかになり、世界の食料需給は、中長期的には逼迫する可能性がある。

イ 我が国の食料消費の現状と食料の安定供給の確保

我が国の食料消費は、供給熱量ベースで約2,600kcal/人・日と量的にはほぼ飽和水準にあるとともに、米が減少し畜産物や油脂類が増加するなど品

目の多様化が進行している。昭和40年代の半ばにはたん白質、脂質、炭水化物のバランスが良好な「日本型食生活」が形成されたが、近年、食生活の乱れ等による栄養バランスの崩れが問題化し、望ましい食生活の維持・定着に向けた取組みの強化が必要となっている。

平成9年度の我が国の食料自給率は、供給熱量ベースで41%と、主要先進国中最低の水準となった。輸入依存度の高い食品の消費増加が大きな要因であり、メニューの工夫によっては自給率を向上させられる可能性もある。国内生産の拡大で自給率を向上させるには、大幅な作付け増とニーズに対応した品質確保等の努力が必要である。

食料の安定供給と食料安全保障を確保するためには、国内農業生産を基本に位置付け、可能な限りその維持・拡大を図ることが重要である。食料の安定的な輸入に向けては、食料外交の積極的推進や情報収集体制の整備、輸入相手国の多元化を図るとともに、食料備蓄制度の適切かつ効率的な管理・運営が必要である。また、不測の事態が生じても最低限の食料供給が確保されるよう、危機管理体制の構築が必要である。

国内生産の維持・拡大を図るうえでは、関係者の努力喚起と政策推進の指針として、自給率の目標を策定し、生産・消費の両サイドから取り組むことが必要である。

ウ 食料の安定供給を支える食品産業と安全・良質な食料の供給

食品産業は、農業とともに食料の安定供給にとり大きな役割を果たすとともに、相互に強い依存関係を形成している。しかし、国産農産物の供給体制は十分でなく、食品産業と農業との連携強化が必要である。

卸売市場については、その活性化と関係者の経営体質強化を図るとともに、市場・品目毎の実態に即した取引方法の改善等が必要である。

消費者は食品の安全性等に深い関心があり、生産から消費の各段階における安全性・品質確保対策の充実や消費段階での情報提供・啓発等の対策が重要である。

食品表示については、国際基準との整合性等に配慮しつつ、原産地表示の拡充をはじめ表示・規格制度の拡充が必要である。遺伝子組換え食品の表示については多くの課題があるため、「食品表示問題懇談会」において表示の在り方を検討している。

(3) 我が国農業の持続的な発展の追求

ア 農業労働力と農地の動向

我が国の農業労働力は、減少と高齢化が進行する等

体質が弱体化している。新規青年就農者は増加傾向にあるものの、我が国農業を安定的に維持するには十分であり、幅広い就農者の確保・育成が重要な課題である。

農地は、耕作放棄地の発生等により減少傾向が継続しており、特に中山間地域等では深刻な問題となっている。ほ場整備は、農作業の効率化を促進するとともに、耕作放棄地の発生を防止する効果もあり、今後ともその着実な実施が必要である。

優良農地の確保のためには、国の基本方針を明確にしたうえで、市町村において、耕作放棄地の解消に向けた取組みの強化と計画的土地利用の徹底等が必要である。

9年の農地の権利移動面積は過去最大であったが、農業構造を大きく変えるには至っておらず、引き続き農地流動化を促進するとともに、地域農業の担い手に農地利用を集積していくことが重要である。

イ 多様な担い手の活動とその確保・育成

認定農業者等意欲ある担い手への施策の集中化を図るほか、集落営農の活用、公的主体による農業生産活動への参画の促進等により、地域の実情に応じた多様な担い手を確保・育成する必要がある。

農業生産法人は、有限会社を中心に増加している。今後、一層の活性化を図るため、事業・構成員・業務執行役員要件の見直しが課題である。土地利用型農業を行う株式会社については、農政改革大綱において、農業生産法人の一形態としてのものに限り導入を認めることとした。

農業や家庭における女性の役割の明確化等を図るため、家族経営協定を締結する農家が増加しており、女性の農業関連起業活動も増えている。男女共同参画社会の形成に向けて、地域の方針決定過程等への女性の参画目標を設定する等の環境整備が必要である。

農業技術の一層の充実・強化に向けて、国全体の技術開発の目標等の策定と関係機関との連携強化や、新たな農政の展開方向に即した課題の重点化等が必要である。普及事業においても、対象者の重点化や普及職員の資質向上等を通じた事業の見直し等が必要である。

ウ 市場原理の一層の活用と農業経営の安定

9年度の稲作所得は各階層とも前年度に比べ2～3割減少し、稲作所得への依存が高い大規模農家ほど価格変動で大きな影響を受けた。このため10年度より稲作経営安定対策を実施している。同対策の見直し等を図る際は、大規模農家等担い手の育成という観点への配慮が必要である。

農産物の価格安定制度については、農業経営への影響緩和のため経営安定対策を併せて措置しつつ、より一層市場原理を重視する方向で見直すことが必要である。

エ 農業の自然循環機能の維持増進

農業生産活動は、資源の持続的な循環利用を可能としており、このような循環機能を發揮させ、併せて環境負荷の低減を図っていくことが重要である。このため、かかる農業生産方式を明確化するとともに、その推進や有機性資源の循環利用システムの構築を図るため、農業者、消費者、行政が一体となった取組体制の強化が必要である。

また、近年、消費者の安全性への関心の高まりのなかで、ダイオキシン類問題が農産物の取扱いや価格等に多大な影響を及ぼす事例もみられる。

(4) 農村の振興と農業の有する多面的機能の發揮

ア 中山間地域を含む農村地域の現状

混住化が進展する等多くの農業集落が変容し、特に中山間地域では過疎化の進行が深刻となっている。一般に、中山間地域は耕作条件が不利な場合が多く、耕作放棄地が急増している。近年の農家率の急激な減少により、社会コミュニティー機能の低下等集落の持つ機能にも変化が生じている。農村文化の伝承等集落機能の維持のためには、非農家や女性、高齢者を含め地域が一体となった活性化への取組みが重要である。

イ 農業の有する多面的機能

食料の安定供給のほか、国土保全、景観形成等農業の有する多面的機能に対する国民の関心が高まる傾向がみられる。これらの機能が正しく理解され、適正に評価されるよう情報提供や啓発活動が必要である。

中山間地域等は、農業の営みを通じ、国土保全、水源かん養等の多面的機能を發揮し、国民の生命・財産を守るという、いわば防波堤の役割を發揮している。近年、地方自治体では、中山間地域等に対し、多面的機能の維持・發揮のための支援や、平坦地とのコスト格差等を補填するなどの助成を行う動きが拡大している。国としても、中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保するという観点から直接支払いを導入することとし、その具体化に向けて検討を行うこととした。

ウ 中山間地域等における活性化の取組み

中山間地域は農業生産面や多面的機能の發揮の面で重要な役割を果たしており、地域社会として維持・発展させることが重要である。気象条件等を活用した特色ある農業生産の取組みも進められており、かかる農業生産を地域ごとに確立するため、様々な支援が必

要である。また、農村は農業生産の場であると同時に生活の場でもあり、農業生産基盤及び生活環境の一体的な整備を推進し、美しく住みよい農村を創ることが必要である。

近年、農村と都市との交流促進への取組みが活発化しており、都市住民が直接農作業や農村文化に接する機会の確保等を通じ、相互理解を一層深めていくことが重要である。グリーン・ツーリズムの定着に向けた条件整備や、都市住民のニーズにこたえた市民農園の整備・普及、子ども達の農業に対する理解促進や職業観育成の観点から、農業に関する学習の機会を充実することが必要である。

第2節 栄典関係

1 生存者叙勲

国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉の増進に寄与し、特に功績顕著であるとして勲章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成10年4月29日(135名)

勲二等瑞宝章

田 中 恒 壽

勲三等旭日中綬章

白 根 亨

中 川 昭一郎

蓑 田 勝 亮

山 極 榮 司

勲三等瑞宝章

大 森 昭一郎

久保田 善二郎

棚 橋 正 治

柳 井 昭 司

勲四等旭日小綬章

井 上 迪

大 嶋 曹 司

齋 藤 育 雄

鈴 木 邦 彦

相 馬 昭 男

武 智 文 男

豊 田 整

原 田 弘

箕 浦 勘 男

森 本 泰 次

勲四等瑞宝章

秋 元 喜 弘

池 田 正 司

今 野 健次郎

大 柿 一 成

奥 村 和 隆

鈴 木 惣 八

築 野 政 次

鶴 居 律

中 島 道 夫

濱 田 篤 男

藤 中 昭 男

吉 田 孝 二

米 井 信 夫

勲五等双光旭日章

秋 山 博 夫

朝 子 榮

池 田 森 男

及 川 正 平

第1章 大臣官房

河合正行	杉田敷男	上杉性市	川越信夫
谷口喜八郎	田原義元	川田貞雄	黒岩三郎
中田雄次郎	田間幸市	清水國彦	高橋良雄
東岡富一	本足郎	田中 正	長島貞之助
望月鈴男	山吉 正	新関 登	林 行雄
横井半三郎		藤田 忠行	宮 原 勇太郎
吉田春美		勲七等瑞宝章	
勲五等宝冠章		飯田 明	落合 實
土田 信子		小野 武男	千 田 成喜
勲五等瑞宝章		松山 久一郎	
朝倉 靖	有 近 照 隆	賜杯（銀一）	
安面 幹雄	磯田朝貴	田沼 文藏	
市場久一	浦田重信	イ 平成10年11月3日（136名）	
岡田儀雄	小川 清	勲三等旭日中綬章	
長田登美司	小野 巖丸	青山 恒雄	渡邊 昭三
鹿糠石藏	仮屋義静	勲三等瑞宝章	
河根米雄	川島 正治	浅原 辰夫	石川 博厚
木村友一	小橋 正一	石瀬 和正	島崎 一男
後藤敏男	小近藤彦右門	関根 秋男	西山 保直
小佐助	菅原輝夫	森 宏太郎	山口 博昭
鈴木三郎	高橋季七	勲四等旭日小綬章	
高中新三郎	豊嶋 勝博	伊東 久彌	大竹 秀夫
橋本榮一	沼津 元一	清水 利平	藤 野 貞雄
久田耕平	濱本 幸要	湯浅 昌治	
又岡祐二郎	藤溝 昭一	勲四等瑞宝章	
宮村芳雄	村森 信郎	海村 伍男	大塚 幹雄
吉田 誠	荒井通雄	菅沼哲夫	鈴木 道隆
勲六等单光旭日章	石小境嶋高橋本間山下	佐竹才三	武弘 田尊
青木賢二	井川四三	長倉 敏	弘 崎
池田部元一	上野武照	水戸 敏	山崎
久保田博	嶋高橋誠	勲五等双光旭日章	
佐藤鶴秀	井上長四郎	遠藤喜代治	大橋進雄
高島橋秀彦		加藤清英	草野藤行
名倉敏昭		後塩谷重喜	佐藤戸善
服部木浦正晴		田島洪重	柴谷川隆
勲六等瑞宝章		田部清三	羽田野榮
石原 甫		服井 繁	張替子敬
		勲五等瑞宝章	増
		飯田 正夫	飯山耕三
		池辺 弘男	石井秀男
		石川 力	伊藤 健一
		内堀 澄雄	簾 野 作
		大門 定 勉	唐 津 豊

北川秀吉	佐川正中
佐藤良一	清水進一
鈴木昭二	竹島愛子
田邊誠二	都筑嶋次
泊正午	豊川武之助
中川原啓介	中沢一壽
中西義治	馬場倉喜
長谷山重信	日高六郎
平松長之助	福田徳久
本田勝英	三宮城武雄
深山正己	宮本澄雄
森添秀盛	山崎文一
山田ヒナ子	山田一勲

勲六等単光旭日章

赤木強	秋山政男
荒木照文	遠藤正悟
大浦勲	沖野貞夫
景山義光	門嶋金吾
木谷辰雄	郷家正治郎
小林良雄	鈴木勝夫
関脩男	関新太郎
舌古達男	太石清
高木郁郎	田中鐵男
寺神戸芳樹	中面端弘
場家幸藏	濱布施正治
東田道一	増井潤弘
松坂浩寛	森元善己
武崎攻志	山下弥五郎
横山茂夫	吉田二

勲六等宝冠章

伊藤美代子

勲六等瑞宝章

石原國一	植木信也
上田實	小黒一男
川村登	高屋繁次郎
田渕勇	布谷富士守
深水始	藤井友一
堀口悌吉	山崎
横田壽式	

勲七等青色桐葉章

荒井順勇 松田兼治

勲七等瑞宝章

相葉武巳	菅原啓吾
森山敬一	

2 褒章条例による表彰

(1) 黄綬褒章

業務に精励し、衆民の模範であるとして黄綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成10年4月29日(64名)

石黒勝三郎	齊藤勢三
北田政藏	嵯峨忠雄
山本繁藏	佐藤耕太郎
佐藤清二	渡邊保義
小林みね	町田輝雄
吉原功	駒場駿一
森喜美男	齋藤久昭
齋藤好夫	山本清太郎
永井三郎	伊藤實
木村恵一郎	大庭清治
金子仁郎	山崎武夫
山下昇正	杉本洋平
太田敏英	市岡和雄
梅林利彦	古牧垣春美
前田庄七	畔柳繁一
竹田順二	松永龍雄
清水地三	木原喜芳
恩橋和江	柏森本昌純
高川守男	小岡洋介
福岡浩己	畑地正男
千代田守隆	日野田隆司
原田儀一	鍋島忠義
鍋島忠義	白川マサエ
常岡義唯	田原鉄可
安	

イ 平成10年11月3日(58名)

市川信吾	勇崎宏一
齋藤金三	木村正十郎
千葉榮造	飛田清次
茂呂計	長元

高 橋 俊	橋 場 正 和
浅 香 武 司	吉 田 利太郎
伊 東 平一郎	村 上 勇 次
青 木 武	平 山 昭 二
小 林 一 夫	床 鍋 嘉 信
土 中 幸 雄	山 下 一 弥
青 山 保	池 田 一 義
二 村 武 夫	漆 畑 廣 一
眞 田 兵 作	天 野 義 忠
川 口 雄 平	竹 内 寛 幸
長 田 利喜代	小 山 洋 一
田 丸 平四郎	金 田 守 治
谷 本 利 雄	森 田 政 治
東 元 庄 二	藤 尾 益 也
大 手 信 也	葛 原 義 明
鳥 居 信 次	中 川 藤 吉
吉 川 俊 一	柳 原 長 男
柴 田 正 行	中 本 利 夫
大 濱 佐	小 谷 忠 利
島 崎 正 男	齊 藤 和 良
野 崎 茂	山 崎 輝 男
堤 一 成	安 川 重 徳
上 野 正 男	中 島 章 一 郎
塩 月 三 雄	藤 本 八 月
上 野 新 作	野 間 嘉 愛

(2) 藍 綬 褒 章

公衆の利益に興し、成績著名であるとして藍綬褒章を授与された者は次のとおりである。

ア 平成10年4月29日（6名）

荒 井 義 照	榛 村 純 一
大 口 淳 一	奥 本 晋 介
萩 原 恒 雄	板 倉 周 二

イ 平成10年11月3日（7名）

松 下 功 一 郎	小 田 島 孝 四 郎
佐 伯 利 雄	湯 田 継 夫
眞 鍋 常 秋	多 々 良 義 成
加 藤 郁 三	

第3節 国 会 関 係

1 平成10年中の国会状況

平成10年において次の3国会が開催された。

表 1

国会回次	召集日	閉会日	会 期
第142回通常国会	10. 1. 12	10. 6. 18	158日間

第143回臨時国会	10. 7. 30	10. 10. 16	79日間
第144回臨時国会	10. 11. 27	10. 12. 14	18日間

2 第142回通常国会

(1) 各会派の状況

平成9年12月31日に新進党が解党され、新たに6党が誕生し、5人以上の国会議員が所属する政党が15党という小党乱立状態となった。その後、民主党、新党友愛、太陽党、国民の声、フロムファイブ及び民主改革連合は、統一会派「民主友愛太陽国民連合」（民友連）を結成し（なお、太陽党、国民の声及びフロムファイブはその後合流して「民政党」を結成した。）、また、新党平和と改革クラブは、衆議院における統一会派「平和・改革」を結成した。その後、3月12日には「民友連」を構成する民主、民政、新党友愛、民主改革連合は、新たに民主党を結成することで合意し、4月27日に結党大会を開催した。一方、自民、社会民主、新党さきがけの3党首は、6月1日に党首会談を開き、土井社民党党首は橋本政権への閣外協力の解消を表明し、武村さきがけ代表も同調したことから、村山内閣以来約4年に及んだ自社さ3党体制は解消した。

(2) 9年度補正予算案及び金融システム安定化対策の審議

第142回国会は、1月12日に召集され、6月18日までの158日間（延長8日間）の会期で行われた。1月12日の開会式後、両院本会議において橋本総理の金融システム安定化対策と経済運営に関する演説及び三塚大蔵大臣の財政演説が行われたが、総理が施政方針演説に先立って個別の施策に関する演説を行うのは異例のことであった。これに対する代表質問は1月13日及び14日に行われた。

9年度補正予算案は1月12日の召集日に提出され、1月16日から衆議院で審議され、大蔵省の金融検査部収賄問題等により審議が遅れたものの、28日に特別減税関連3法案とともに衆議院を通過した。また、金融システム安定化関連2法案は2月7日に衆議院を通過した。なお、三塚大蔵大臣が1月28日に辞任し、30日に松永予算委員長が後任として任命された。参議院においては、特別減税関連3法案が1月30日に、補正予算案が2月4日にそれぞれ可決、成立した。また、金融システム安定化関連2法案は、一連の不祥事の解明等のため審議が遅れたものの2月16日に可決、成立した。

(3) 政府4演説及び当初予算案の審議

2月16日、例年よりほぼ1ヶ月遅れで橋本総理の

施政方針演説をはじめとする外交、財政、経済の政府4演説が行われ、代表質問は18日から20日にかけて行われた。10年度総予算案に対する審議は、2月24日から始まり、景気、経済及び金融問題等についての集中審議や、3月18日には元大蔵省証券局長の証人喚問等が行われ、3月20日の予算委員会及び本会議で可決された。参議院では、3月23日から審議が行われ、4月8日に委員会及び本会議で可決、成立した。なお、政府は3月27日に18日間の暫定予算案を提出し、30日に両院で審議され成立した。

(4) 10年度第1次補正予算案の審議

また、5月11日には、総事業費約16兆円超の総合経済対策を盛り込んだ10年度第1次補正予算案、追加特別減税法案等の補正関連法案が国会に提出され、翌12日に衆議院本会議において松永大蔵大臣の財政演説及び法案の趣旨説明・質疑が行われた。補正関連法案は、5月22日に衆議院を通過し、5月29日の参議院本会議において可決、成立した。一方、10年度第1次補正予算案に対する審議は会期延長後の6月11日から行われ、衆議院においては15日の委員会及び本会議で可決し、参議院においては17日の委員会及び本会議で可決、成立した。

(5) 農林水産省関係の審議

当省関係では、提出法案12件、承認1件のうち法案9件が成立し、また、議員立法である米の臨特法案、漁協合併助成法改正案が成立し、漁港審議会の同意人事も承認された。しかし、国有林野改革法案等4件は、5月7日の衆議院本会議において趣旨説明・質疑が行われ、同日国鉄林野特別委員会に付託、15日に提案理由説明が行われたものの、継続審査となった。なお、3月10日に両院農水委において島村農林水産大臣が所信を表明し、それに対する質疑が衆議院は翌11日に、参議院は12日に行われた。また、3月13日に参議院農水委、18日に衆議院農水委において「インドネシアに対する緊急食糧援助の実施に関する決議」がなされた。なお、平成10年度畜産物価格等についての質疑が3月25日に両院農水委において行われた。この他、中央省庁改革等基本法案が提出され、6月9日の参議院本会議で可決、成立した。

3 第143回臨時国会

(1) 小渕内閣の発足

第18回参議院議員通常選挙は、6月25日公示、7月12日に投票が行われ、自民党は改選60議席から44議席へと大きく後退し、民主党は27議席に、共産党は15議席にそれぞれ躍進し、社民党は大幅に議席を

失った。13日には橋本総理が退陣を表明し、24日の自民党両院議員総会で総裁選が行われ小渕外相が新総裁に選出された。

第143回国会は、7月30日に召集され、10月16日までの79日間（延長9日間）の会期で行われた。召集日の首班指名選挙で、衆議院では小渕恵三自民党総裁を、参議院では菅直人民主党代表を指名したため、両院協議会が開かれたが協議がまとまらず、憲法の規定により小渕総裁が第84代、54人目の首相に選出された。小渕新総理は同日組閣を行い新内閣を発足させ、中川昭一農林水産大臣が任命された。

(2) 所信表明演説及び金融問題についての審議

小渕総理は、8月7日に衆参の本会議で所信表明演説を行い、所信表明に対する質疑は10日から3日間行われた。

この国会は、「金融国会」とも呼ばれ、金融再生トータルプラン関連6法案が、8月5日政府と自民党から提出され、他方、民主党、平和・改革、自由党の野党3会派は、対案を9月3日に共同提出し、与野党の調整は難航したが、自民党、民主党、平和・改革の3会派は野党案を軸に共同修正することとし、10月2日の衆議院本会議で可決し、参議院では12日の本会議で可決、成立した。

また、金融機関への資本注入や特別公的管理の資金等のため、新たに43兆円の政府保証枠を創設する10年度第2次補正予算案が、10月13日に提出され、同日の衆議院予算委員会及び本会議で可決され、16日の参議院予算委員会及び本会議で可決、成立した。

(3) 農林水産省関係の審議

当省関係では、前国会から衆議院において継続審査となっていた国有林野改革法案等の3法案、1承認案件が、8月31日から国鉄林野特別委員会で審議され、10月5日同特別委員会で国有林野改革法案等2法案は修正議決され、森林法案は可決、森林管理局設置承認案件は承認された。6日の衆議院本会議においても、委員会と同様の議決が行われ、参議院に送付された。参議院においては、7日本会議において趣旨説明・質疑が行われ、同日国鉄林野特別委員会で提案理由説明が行われた。12日から14日まで同特別委員会で審議が行われ、14日には同特別委員会で、翌15日には本会議において、3法案は可決され、承認案件は承認され、成立した。なお、いずれも、自民、自由、社民等の賛成多数であった。また、国有林野事業関係職員の仲裁裁定の実施について国会の議決を求めることとされ、衆議院では10月5日労働委員会、6日の本会議で、また、参議院では、10月6日の労働社会委員会、

表2 第142回国会（通常国会）における農林水産省関係法律案等の審議経過

件名	提出年月日	衆議院本会議	参議院本会議	公布年月日 番号
◎農地法の一部を改正する法律案	10. 3. 9	10. 4. 21	10. 4. 30	10. 5. 8 法律第56号
◎農林水産業施設災害復旧暫定措置法の一部を改正する法律案	10. 2. 3	10. 3. 20	10. 3. 30	10. 3. 31 法律第22号
◎主要農作物種子法の一部を改正する法律案	10. 2. 17	10. 3. 20	10. 3. 30	10. 3. 31 法律第30号
◎青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の一部を改正する法律案	10. 2. 3	10. 3. 20	10. 3. 30	10. 3. 31 法律第29号
◎種苗法案	10. 3. 11	10. 5. 8	10. 5. 22	10. 5. 29 法律第83号
◎食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法案	10. 2. 27	10. 4. 10	10. 4. 30	10. 5. 8 法律第59号
◎森林法等の一部を改正する法律案	10. 3. 10	継続審査		
◎国有林野事業の改革のための特別措置法案	10. 2. 20	継続審査		
◎国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律案	10. 2. 20	継続審査		
◎地方自治法第一百五十六条第六項の規定に基づき、東北森林管理局及び関東森林管理局の設置に関し承認を求めるの件	10. 4. 7	継続審査		
◎原材料の供給事情及び水産加工品の貿易事情の変化に即応して行われる水産加工業の施設の改良等に必要な資金の貸付けに関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案	10. 2. 26	10. 3. 31	10. 3. 13	10. 3. 31 法律第31号
◎真珠養殖事業法を廃止する法律案	10. 2. 26	10. 3. 31	10. 3. 13	10. 3. 31 法律第37号
◎農水産業協同組合貯金保険法の一部を改正する法律案	10. 3. 13	10. 4. 30	10. 5. 20	10. 5. 27 法律第71号
<議員立法>				
◎米の臨時特例法案（衆議院大蔵委員長提出）	—	10. 2. 10	10. 2. 13	10. 2. 18 法律第6号
◎漁業協同組合合併助成法の一部を改正する法律案（衆議院農林水産委員長提出）	—	10. 3. 24	10. 3. 30	10. 3. 31 法律第32号

7日の本会議でいずれも全会一致により議決された。

この他、8月下旬から9月上旬にかけて、福島、栃木両県を中心とした集中豪雨と台風4号により、死者・行方不明者22人、農地・農業用施設、家屋等に甚大な被害が生じた。このため、衆議院では、9月9日に農林水産委員会及び建設委員会による福島県への議員派遣、21日には災害対策特別委員会及び建設委員会による栃木県及び福島県への議員派遣が行われ

た。また、参議院では9月8日栃木県及び福島県に委員派遣を行った。なお、閉会中の11月6日に平成11年度米穀の政府買入れ価格等について、両院農水委において質疑が行われた。

4 第144回臨時国会

(1) 各会派の状況

10月20日、新党さきがけは解党式を開き、5年余